

日本女子大学大学院『人間社会研究科紀要』投稿規程

1. 本紀要は、人間社会研究科在籍者、修士課程または博士課程前期修了者、博士課程後期修了者・満期退学者、および文学研究科社会福祉学専攻ならびに教育学専攻の修了者・満期退学者、人間社会研究科教員に対して、研究を発表する場を提供することを目的とする。
2. 本紀要は毎年3月に発行する。
3. 本紀要の執筆者の資格については、以下のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 人間社会研究科在籍者、修士課程または博士課程前期修了者、博士課程後期修了者・満期退学者
 - (2) 文学研究科社会福祉学専攻ならびに教育学専攻の修了者・満期退学者
 - (3) 人間社会研究科教員。ただし、専任教員でない場合、専任教員の推薦を得て、人間社会研究科全専攻主任で構成する人間社会研究科紀要編集委員会（以下、「編集委員会」と呼ぶ）が認めた者
4. 本紀要に掲載する論文は、単著・共著を問わない。ただし、共著論文の場合は、第3項に該当する者が第一著者であること。
5. 投稿原稿の種類は、論文、研究ノートとする。なお、原稿枚数等は、別に定める執筆要項に従うものとする。
6. 原稿の提出に先立って、上記(1),(2)に該当する執筆者については、必ず指導教員等の指導を受けなければならない。ただし、指導教員を特定できない場合には、当該専攻において指導を行わなければならない。
7. 公正な審査のため、執筆者を特定または推定できるような表現は用いない。特に、投稿者自身が執筆した論文等を引用する場合には、他の執筆者の論文等と同じ形式で引用するよう留意する（「拙稿」等の表現を用いない）。
8. 投稿論文は未公刊のものとする。
9. 投稿論文については編集委員会において、別に定める人間社会研究科紀要査読規程に従って査読を行い、掲載の可否を審査する。
10. 原稿の提出期限ならびに提出方法についてはその年度の原稿募集要項に従うものとする。
11. 原稿の形式は別に定める執筆要項に従うものとする。
12. 函表等で、特に多額の印刷費用を要するものについては、その費用の一部を執筆者負担とすることがある。
13. 抜刷50部を無償とする。それ以上を希望する場合は有償とし、50部単位であらかじめ申し出るものとする。
14. 本紀要掲載の諸論文は、執筆者の日本女子大学への許諾にもとづき、日本女子大学学術情報リポジトリによって電子化され、公衆送信される。
15. 本紀要の編集に係わる事務は、その年度の紀要委員（紀要編集委員長）の所属する専攻、及び紀要委員（紀要編集委員長）所属専攻以外の専攻から選出された副紀要委員（副編集委員長）所属専攻の両専攻において担うものとする。
16. 本規程の改廃は、編集委員会の発議にもとづき、人間社会研究科委員会の議を経て行うものとする。

附則

1. この規程は、2015年4月1日に制定し、同日より施行する。

附則

1. この規程は、2015年7月16日より施行する。

附則

1. この規程は、2015年9月25日より施行する。

附則

1. この規程は、2017年4月1日より施行する。

附則（執筆者の資格変更に関する改正）

1. この規程は、2020年4月1日より一部改正施行する。

『日本女子大学人間社会研究科紀要』執筆要項（第30号）

1. 原稿の長さは以下の限度内とします。
 - (1) 論文 : 20,000字以内、欧文の場合は1枚240語を標準に30枚以内。
 - (2) 研究ノート : 論文に準ずる。なお、この枚数は図表(3枚を1枚に換算)や註、参考文献をすべて含む枚数とします。
2. 論文、研究ノートとも、原稿には、和文題目、英文題目、和語執筆者名、英語執筆者名、和語所属名、和文400字以内および欧文150語以内の要約を添付してください。
3. 参考文献、引用文献は、原則として、次のいずれかの方法によって記載してください。ただし、所属学会機関誌や専門分野の学会誌の執筆要項との一貫性を保ちたい方は、その誌名を明記した付箋をつけて、それに準拠して提出されて結構です。

第1方式: 参考・引用文献を、〈文献〉として本文後部に一括し、筆者の姓を基準にしたアルファベット順に記載し、本文中では、参照、引用のつど、著者名と発行年、そして引用の場合は、引用頁を()内に併記してください。同一著者で2種類以上の文献がある場合は、発行年順とし、さらに同一年に同一著書の2種類以上の文献がある場合は、1990a、1990bのように区別して記載してください。

第2方式: 参考・引用文献を、〈註〉として本文後部に一括し、本文中の「註」の通し番号に即して文献を記載してください。その場合、同一著者の同一文献をくり返して参照、引用する際は、2度目以降は著者名だけを記載し、文献名は、「同上ないし前掲書(欧文ないし洋書では、Ibid.または著者、Ibid.)」、同一著者の複数の文献を引用する場合は、著者名に続いて、「(註番号)と同じ(欧文ないし洋書では、op.cit.(註番号))」としたうえで、引用頁を記載してください。「註」記以外に参考資料とした文献があれば、別頁に、〈参考文献〉として、第1方式に準じて列記してください。

第1方式・第2方式とも、

- (1) 数字は、横書きの場合は、原則として算用数字を用いてください。
 - (2) 著書の場合は、著者名、書名、出版社、出版年(西暦によるか西暦を併記)、引用頁(第2方式〈註〉の場合)を記載してください。
 - (3) 論文の場合は、著者名、題名、雑誌名、巻、号、出版社または出版者、発行年(西暦によるか西暦を併記)、引用頁(第2方式〈註〉の場合)を記載してください。
 - (4) 上記(2)および(3)については、和書の場合は、書名・誌名に『 』、論文名に「 」を付し、洋書の場合は、書名・誌名をイタリックスとしてください。
4. 図と表は、それぞれに通し番号と表題をつけ、出所を明記し、1図、1表ごとに別紙にまとめ、挿入箇所を本文の右欄外に朱書きして指定してください。
 5. 原稿は、Word作成によるものとし、プリントアウトしたA4判原稿2部(原稿1枚につき、横書きは40字×30行、縦書きは30字×40行のスタイルで作成)を提出してください。また、ファイルに含まれない図表については、そのまま写真製版できるような形で、できるだけ鮮明なプリントを提出してください。CD-ROMまたはUSBメモリ(氏名をラベルに明記)については、査読終了後に提出してください。

『人間社会研究科紀要 第30号』原稿募集要項

記

- 1. 原稿枚数：**和文は20,000字以内、欧文の場合は1枚240語を標準に30枚以内、いずれも図表などを含む。
原稿の冒頭には、和文題目、英文題目、和語執筆者名、英語執筆者名、和語所属名、和文要約（400字以内）、欧文要約（150語以内）を記載すること。
- 2. 応募資格：**次のいずれかに該当する者。
 - (1) 人間社会研究科在籍者、修士課程または博士課程前期修了者、博士課程後期修了者・満期退学者
 - (2) 文学研究科社会福祉学専攻、教育学専攻の修了者・満期退学者
 - (3) 人間社会研究科教員（ただし、専任でない人間社会研究科教員は専任教員の推薦文を添えて投稿のうえ、人間社会研究科紀要編集委員会の議を経て掲載を決定する。）
- 3. 応募申込み手続き：**

【申込方法】『人間社会研究科紀要 第30号』応募申し込みフォームによるWeb申請
※ 事前に指導教員および所属専攻主任の了承が必要です。

【応募申込フォームアドレス】 <https://forms.office.com/r/Qq5PFxrugc>

【申込期限】 2023年7月24日（月）17時 厳守（Web申請）
- 4. 原稿の提出：**

【提出書類】

 - ① Word原稿2部（原稿1枚につき、横書きは40字×30行、縦書きは30字×40行のスタイルで作成）
 - ②原稿添付票1枚

※査読終了後にCD-ROM、またはUSBメモリ（氏名を明記したラベルを付けたもの）を提出してください。

【原稿提出にあたっての注意事項】

 - 「2. 応募資格」の(1)(2)該当者は指導教員及び専攻主任、(3)該当者は専攻主任の許可が必要です。
 - 「2. 応募資格」の(3)該当者のうち、専任でない人間社会研究科教員は専任教員の推薦文が必要です。
 - 校正作業のため、印刷会社に連絡先情報を提供することをご了承ください。

【提出先】 各所属専攻の中央研究室

【提出期限】 2023年9月21日（木）17時 厳守
- 5. 査読：**投稿された原著論文は「投稿規程」にもとづき、人間社会研究科紀要編集委員会の責任において査読をおこなう。
- 6. 費用負担：**図表などで、特に多額の費用を要するものは、一部執筆者負担とすることがある。
- 7. 抜刷：**50部を無償とする。それ以上を希望する者は有償とし、50部単位で予め申し出ること。
- 8. 刊行予定：**2024年3月